

刊行にあたって

本書は、銀行業務検定試験「経営支援アドバイザー 2 級」の受験対策のためのテキストであり、『経営支援アドバイザー 2 級問題解説集』（銀行業務検定協会編）での過去の試験問題の学習と併せて、試験問題を解くために必要な知識について要点を絞って学習することを目的としています。

これまで、金融庁からは、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（2003年）に始まり、「金融行政方針」（2015年）に明記された“事業性評価の実施”に至るまで、詳細は変化しているものの、一貫して“企業の経営支援を行う能力の強化”が求められてきました。そして、その要求は年々高まっています。

経営支援の実施については、地域の特性によって金融機関の取組み度合いに差があり、また、その手法について確立されていない（定型化されていない）分野も見受けられます。クラウドファンディングやICO（Initial Coin Offering）など、企業の資金調達方法が多様化するなか、金融機関が金融支援にとどまらず、経営支援を積極的に行っていくことの重要性・必要性は今後も高まっていくと考えられます。

本書の紙面構成においては、より受験対策に役立つよう、頻出問題関連の箇所は本文に下線を引き、欄外には過去の出題履歴や補足・参照事項を設ける等の工夫を施しています。

本書を活用した学習により、銀行業務検定試験「経営支援アドバイザー 2 級」に合格され、金融機関の皆様がより一層経営支援に積極的に取り組まれることを祈念しております。

2023年10月

経済法令研究会

目次

刊行にあたって

学習にあたって (9)

経営支援アドバイザー２級・過去５回分の出題項目 (12)

「経営支援アドバイザー２級」試験 出題範囲 (14)

第１編 金融行政と企業支援

○本編のガイド	2
1 金融機関を取り巻く融資環境の変遷.....	4
金融機関を取り巻く融資環境の変遷 4／金融再生プログラム 6／	
リレーションシップバンキングの機能強化に向けて 6／リレーシ	
ョンシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム 7	
／事務ガイドラインの改正 8／地域密着型金融の機能強化に関す	
るアクションプログラム 8／地域密着型金融の取組みについての評	
価と今後の対応について 9／リーマンショックと金融円滑化法 9	
／中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針 10／金融モニタリ	
ング基本方針 10／金融行政方針等 12／金融検査・監督の考え	
方と進め方（検査・監督基本方針） 17 中小企業活性化パッケージ	
NEXT 18	
2 金融仲介機能のベンチマーク.....	19
金融仲介機能のベンチマークとは 19／共通ベンチマーク 20／	
選択ベンチマーク 21／金融仲介機能の改善に向けて 23	

(4)

- 3 ローカルベンチマーク…………… 24
事業性評価に基づく融資への転換 24 / ローカルベンチマークとは
24 / ローカルベンチマークの活用の流れ 28

第2編 事業悪化の兆候と事業再生

- 本編のガイド …………… 32
- 1 経営不振の原因…………… 34
経営不振のきっかけ（直接原因） 34 / 経営不振の真因（間接原因）
36
- 2 事業悪化の兆候とチェックポイント…………… 38
カネの問題 38 / ヒトの問題 39 / モノの問題 39
- 3 再生支援対象企業の見極め…………… 41
本部セクションにおける見極めの視点 41 / 営業店におけるアプ
ローチ 44

第3編 定性分析の手法とポイント

- 本編のガイド …………… 48
- 1 外部環境のリサーチ…………… 50
外部環境の分類 50 / 外部環境に関する情報源 51
- 2 内部環境のリサーチ…………… 52
内部環境に関する情報源とヒアリングの重要性 52 / 企業の内部環
境を把握するためのヒアリング項目の作成 52 / ヒアリングにおけ
る着眼点 54
- 3 定性分析に活用する手法…………… 56
PEST分析 56 / ファイブ・フォース分析 57 / バリューチェーン
58 / プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント分析（PPM分析）
61 / マーケティングの4P 63 / マーケティングの4C 64 /
SWOT分析 65

第4編 定量分析の手法とポイント

○本編のガイド	72
1 定量分析に活用する手法	74
定量分析の形態	74
事業セグメント（部門）別財務分析	75
ABC分析	77
2 定量分析に関する情報の入手	78
業界標準値	78
個々の企業の財務データ	79
3 経営指標分析	80
収益性を分析する経営指標	80
活動性を分析する経営指標	83
安全性を分析する経営指標	85
生産性を分析する経営指標	89
成長性を分析する経営指標	93
4 キャッシュ・フロー経営	96
キャッシュ・フロー計算書の意義と構成	96
直接法と間接法	97
キャッシュ・フローの分類	97
キャッシュ・フロー分析	100
5 損益分岐点分析	104
損益分岐点売上高とは	104
費用の分類	104
費用の分解	104
損益分岐点売上高を算出する公式	105
損益分岐点比率と安全余裕率	105
損益分岐点分析の活用	106

第5編 事業計画策定支援

○本編のガイド	114
1 事業計画の骨子	116
事業計画の多様性	116
事業計画の構成	116
2 戦略・戦術策定に活用する手法	121
マーケティング手法	121
マーケティングの変遷	125
デザイン経営	132
バランススコアカード（BSC）	135
TOWSマトリックス	136
アンゾフの成長ベクトル	137
3C分析	138
3つの基本戦略	139
バリュー・イノベーション	141
戦略	

(6)

キャンパス **142** / 4つのアクション **144** / 非顧客層の3つのグループ **145**

3 将来シミュレーション…………… **148**

売上高のシミュレーション **148** / 損益 (P/L、C/R) のシミュレーション **149** / 資金繰り (C/F) のシミュレーション **150** / 貸借対照表 (B/S) のシミュレーション **150** / シミュレーション結果の財務指標チェック **150**

4 事業計画の進捗管理…………… **151**

計画と実績の差異の分析 (予実管理) **151** / バランススコアカードを活用した予実管理 **152** / 計画の見直し・修正 (PDCA サイクル) **152**

第6編 企業支援の手法

○本編のガイド …………… **160**

1 創業支援…………… **162**

わが国における創業の現状と意義 **162** / 起業家のすそ野と実態 **164** / 創業計画書作成のポイント **167** / 創業支援の現状と展望 **172**

2 経営革新・経営力向上支援…………… **175**

革新を起こす条件～中小企業の成長発展と経営革新 **175** / 企業支援における中小企業成長促進法 **176** / 地域経済牽引事業計画 **179** / 経営革新計画 **180** / 経営力向上計画 **187**

3 経営改善・事業再生支援…………… **191**

経営改善計画の策定支援 **191** / 経営改善計画書の策定プロセスと構成 **192** / 経営改善計画書作成のポイント **194** / 事業再生等に関する各種支援機関 **197**

4 企業価値の算定とリストラクチャリング…………… **203**

デューデリジェンスによる企業価値の算定 **203** / 企業価値の算定方法 **203** / リストラクチャリング **208** / M&Aの形態 **214** / 業務運営の見直し **220**

第7編 企業支援と制度・法律・ガイドライン

○本編のガイド	222
1 国の支援制度	224
中小企業等経営強化法	224
産業競争力強化法	226
経営承継円滑化法	227
2 企業支援と法律	230
わが国の倒産手続の概略	230
会社更生法	231
民事再生法	236
破産法	240
会社法の特別清算	243
私的整理ガイドライン	245
特定調停法	250
事業再生ADR	250
3 企業支援と各ガイドライン	253
経営者保証ガイドライン	253
経営者保証ガイドラインの入口対応	254
経営者保証ガイドラインの出口対応	258
事業承継ガイドライン	263
ABLガイドライン	264
中小企業の事業再生等に関するガイドライン	272

第8編 その他経営支援に係る知識

○本編のガイド	282
1 経営支援における各組織形態の特徴やメリット	284
個人事業主	284
株式会社	288
合名会社・合資会社	290
合同会社(日本版LLC)	291
一般社団法人	292
公益社団法人・公益財団法人	292
NPO	293
2 中小企業の資金調達	295
金融機関からの融資	295
社債・私募債	297
クラウドファンディング	299
ABL(流動資産担保融資)	301

☆ 本書の内容等に関する追加情報および訂正等について ☆
本書の内容等につき発行後に追加情報のお知らせおよび誤記の訂正等の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。
(ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌](#) メニュー下部の [追補・正誤表](#))

学習にあたって

本書は、銀行業務検定試験「経営支援アドバイザー 2 級」受験のための参考書です。

本試験は、「基本知識（四択択一式25問）」、「技能・応用（事例付記述式5題）」30問から構成されています。

出題内容は、以下のように金融機関の経営支援アドバイスに関する全般的な事項であり、通信講座、参考書、問題解説集等での学習に加え、日々の業務における実務知識と経験の積重ねが解答能力の向上につながります。

《基本知識（四択択一式）》

基本知識問題では、営業店の法人融資渉外担当者として、経営改善等のアドバイスにより取引先企業を支援し、格付けをランクアップさせるために必要不可欠な事項を問う問題が出題されます。

具体的には、次のような内容の理解が必要となります。

- ① 金融仲介機能、事業性に基づく融資等の基本的な考え方を踏まえ、企業支援の必要性および本部営業店の役割を理解していること
- ② 中小企業の経営支援の対象となる企業の見極め、経営支援の可否を検討するための前提条件などを理解していること
- ③ 金融機関が行う早期事業再生支援と創業・新規事業支援についての必要性および手法などを理解していること
- ④ 担当者に必要な企業支援・経営アドバイスの知識として、企業倒産の動向および企業再建の手法などについて理解していること
- ⑤ 目利き研修の実践として、業種別企業力評価の視点、企業力評価のための情報や、マーケティング・ミックスなどについて理解していること
- ⑥ 担当者に必要な定性分析力として、技術力評価、販売力評価および経営者

(10)

- の資質評価などのポイントと評価方法を理解していること
- ⑦ 担当者に必要な定量分析力として、財務分析、損益分岐点分析、キャッシュ・フロー分析などの手法を理解していること
 - ⑧ 経営改善計画作成のポイントとして、資産評価の方法、経営不振分析、事業悪化の兆候分析、企業再編の形態、そして経営改善計画の具体的な作成手順を理解していること
 - ⑨ 金融仲介機能、事業性に基づく融資等の必要性、中小企業金融の再生について理解していること
 - ⑩ 金融検査行政、資産査定そして中小企業融資を関連付けて理解していること
 - ⑪ 資産査定とランクアップへの道筋として、要注意先に対する経営支援に係る手法や法制度および金融機関の役割を理解していること
 - ⑫ 中小企業等が製造・マーケティングのノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い、業務展開を行う連携事業に対する支援のためのポイントを理解していること
 - ⑬ 株式公開支援業務、社債発行支援業務、M&A業務など、中小企業の新規事業展開、事業拡大・多角化等のニーズに対応するためのポイントを理解していること

《技能・応用（事例付記述式）》

技能・応用問題では、基本知識をベースとして、各事例に対する具体的な実務能力を測定する問題が出題されます。たとえば、次のようなものです。

- ① 定性・定量分析による経営支援の事例
- ② 事業再構築による経営支援の事例
- ③ 経営手法変更による経営支援の事例
- ④ 債権の保全・回収の事例

定性・定量分析の結果を総合的に判断し、企業とその実態に関する共通認識を持ったうえで、事業再構築による経営手法変更などのメリットとデメリットを十分に検討し、最終的な経営支援の方策を決定して支援することが、中小企業のニーズに応えることなのです。

これらを踏まえ、具体的な局面でどのようなアドバイスができるのか、それによって企業がどのような改善をみせるか、それが自らの金融機関にどのように貢献するのか。本試験は、受験者の皆様にそのような実務能力を問うものです。

また、本書各編で取りあげている項目（テーマ）は、過去の試験問題に出題されたものを基に構成していますので、全体を通読されることをおすすめします。

なお、本書には次の特長を本文の欄外に設けています。

<関連過去問題>過去に実際に出題され、本文に関連する問題を挙げています。

<補足>本文の説明を補足する内容をまとめています。主に理解を深めるのに役立つものを扱っています。

<参照>その箇所が他の編や章にも関連している場合に、参照として付記しています。また、本文の参考となる文献や出典についても付記しています。

<用語>本文を理解するうえで押さえておきたい用語について、簡潔に説明しています。

<注意>勘違いしやすいポイントや間違えやすいポイントをピックアップしています。

なお、本書の通読により全体の内容を把握・理解されたら、過去の試験問題にチャレンジしてください。そのためには、別に刊行されている『経営支援アドバイザー2級問題解説集』（銀行業務検定協会編）を腕試しとして利用されることをおすすめします。実際に問題を解いてみて、誤ったところは再度確かめる。その繰り返しの学習により理解は一層深まるでしょう。

「ローマは一日にしてならず」。地道な日々の研鑽こそが、目標達成へとつながるのです。

〈経営支援アドバイザー 2級 過去5回分の出題項目〉

	問	2023年	2022年
基本知識	1	金融機関の支援策	金融機関の役割と留意点
	2	進捗管理、収益管理のモニタリング	顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
	3	中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針	新型コロナウイルス感染症対策
	4	事業悪化の兆候	ローカルベンチマーク
	5	内部環境のリサーチ	外部環境のリサーチ／外部環境に関する情報源
	6	法人渉外活動における企業力評価	バリューチェーン分析
	7	企業の技術力評価	PPM分析
	8	財務分析の分類と方法	財務分析の分類と方法
	9	収益性分析および効率性分析	企業の活動性分析
	10	企業の安全性分析	企業の成長性分析
	11	企業の生産性分析	損益分岐点分析
	12	キャッシュ・フロー分析	費用の分類・分解
	13	マーケティング・コンセプト	事業計画の策定支援
	14	TOWSマトリクス（クロスSWOT）	バランススコアカード
	15	マーケティング4.0	マーケティング・ミックス
	16	DDS	創業・新事業支援
	17	中小企業活性化協議会	経営改善計画の策定
	18	MBO	デュエリジェンス
	19	リストラクチャリング	DES
	20	事業譲渡	M&Aの形態
	21	クラウドファンディング	法人の分類・種類
	22	中小企業等経営強化法	中小企業成長促進法
	23	法人版事業承継税制	経営革新計画
	24	貸金等に関する個人の根保証契約	私的整理ガイドライン
	25	事業承継ガイドライン	経営者保証ガイドライン
技能・応用	26	生産性分析と業務改善	(非常時)推移分析(時系列分析)
	27	転業を考慮した経営改善支援	事業再構築による経営再建
	28	ABC分析	キャッシュ・フローの改善
	29	ABLの活用	M&A、MBOの検討
	30	事業承継における企業価値の算出と向上策	事業承継支援

※ 2020年3月（第145回）「経営支援アドバイザー 2級」試験は、実施されませんでした。

問	2021年	2019年	2018年
1	金融機関の支援策	経営支援対象先の選定	金融機関の経営支援
2	進捗管理等のモニタリング	金融機関のコンサルティング機能	経営力強化保証制度
3	金融仲介機能のベンチマーク	中小企業等経営強化法	金融仲介機能のベンチマーク
4	金融システムの安定を目標とする検査・監督の考え方と進め方	金融検査・監督の考え方と進め方	ローカルベンチマーク
5	PEST分析	内部環境のリサーチ	マーケティング・コンセプト
6	ファイブ・フォース分析	PEST分析	バランススコアカード
7	マーケティングの4P	バリューチェーン分析	アンゾフの成長ベクトル
8	収益性分析	定量分析	マーケティングの4C
9	生産性分析	活動性分析	ファイブ・フォース分析
10	成長性分析	安全性分析	SWOT分析
11	キャッシュ・フロー分析	キャッシュ・フロー経営	企業の収益性分析
12	損益分岐点分析	損益分岐点分析	企業の安全性分析
13	マーケティング・コンセプト	事業計画の策定支援	企業の生産性分析
14	アンゾフの成長ベクトル	マーケティング・コンセプト	キャッシュ・フロー分析
15	3C分析	クロスSWOT	損益分岐点分析
16	創業計画書	DES・DDS	創業支援を行う際の留意点
17	経営革新に活用する制度等	事業再生ADR	中小企業における経営革新
18	中小企業再生支援協議会	中小企業再生支援協議会	経営改善・経営革新に活用する制度
19	第二会社方式、会社分割	中小企業の事業承継	事業価値の算定方法
20	M&A	創業・新事業支援	リストラクチャリングの手法
21	DDS	民事再生手続	民事再生法
22	民事再生法	破産手続	経営者保証ガイドライン
23	破産法	私的整理ガイドライン	ABL（動産・債権担保融資）
24	私的整理に関するガイドライン	株式会社の会社分割・事業譲渡	組織形態
25	ABLガイドライン	事業承継税制	社債
26	ROEの分解式による財務分析	費用削減効果を反映したDCF法による企業価値の算出	生産性分析と業務改善
27	運送業の投資拡大	新規設備資金導入の判断	リストラによる経営再建
28	キャッシュ・フローの改善	キャッシュ・フローを黒字化するための資金計画	新事業創出アドバイス
29	クラウドファンディングによる資金調達	ABLの活用	製造業の経営改善計画
30	経営者保証に関するガイドライン	事業承継における企業価値の算出と企業価値の向上策	事業承継および廃業等を考慮した経営改善支援

「経営支援アドバイザー 2 級」試験 出題範囲

I 金融機関と企業支援

1. 企業経営支援の必要性と金融機関の役割（リレーションシップバンキング）
2. 経営支援の対象企業
3. 経営支援可否検討の前提条件
4. 金融機関の健全性・収益向上のための整備態勢（自己査定／償却・引当／信用リスクデータ／金利設定ほか）
5. 顧客への説明態勢の整備・苦情相談処理機能 など

II 企業支援と金融行政

1. 金融行政方針
2. 中小企業融資
3. 資産査定
4. 要注意先企業の経営支援と金融機関の役割 など

III 中小企業金融・再生円滑化のための具体的取組み

1. 早期事業再生と創業・新事業支援
2. 経営相談支援機能
3. 事業再生機能（私的整理ガイドライン／事業再生手法／R C Cほか）
4. 担保・保証に依存しない融資推進（財務制限条項／スコアリングモデルほか）
5. 企業の資金調達方法（株式公開／社債発行／シンジケートローン／ノンリコースローン／プロジェクトファイナンス／知的財産権担保融資ほか） など

IV 企業支援と財務改善・経営革新

1. 定量分析（財務分析／キャッシュ・フロー分析／付加価値分析ほか）
2. 定性分析（技術力／販売力／経営者の資質ほか）
3. 企業の実態把握の手法
4. 目利き研修の実践
5. 企業力評価の育成（業種研究／法人営業活動／マーケティングほか） など

V 企業支援の手法

1. 経営改善計画作成のポイント
2. 経営改善のためのアドバイス
3. D I Pファイナンス、エグジット・ファイナンス
4. デット・エクイティ・スワップ、デット・デット・スワップ
5. 企業再生ファンド
6. 債権放棄
7. M&A
8. 事業承継対策
9. 政府・地方自治体による支援 など

VI 企業支援と法律

1. 民法
2. 会社法・商法
3. 税法
4. 民事再生法
5. 会社更生法 など



第1編

金融行政と
企業支援

第1編 金融行政と企業支援

Guide ▶▶ 本編では昨今の金融行政の流れを学習します。経営支援全体に関わる内容として押さえましょう。

1

金融機関を取り巻く融資環境の変遷

1. 金融機関を取り巻く融資環境の変遷
2. 金融再生プログラム
3. リレーションシップバンキングの機能強化に向けて
4. リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム
5. 事務ガイドラインの改正
6. 地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム
7. 地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について
8. リーマンショックと金融円滑化法
9. 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針
10. 金融モニタリング基本方針
11. 金融行政方針等
12. 金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）
13. 中小企業活性化パッケージ NEXT

～リレーションシップバンキングから事業性評価へ～

2

金融仲介機能のベンチマーク

2016年9月
金融庁より公表

1. 金融仲介機能のベンチマークとは
2. 共通ベンチマーク
3. 選択ベンチマーク
4. 金融仲介機能の改善に向けて

3

ローカルベンチマーク

2016年3月
経済産業省より公表

1. 事業性評価に基づく融資への転換
2. ローカルベンチマークとは
3. ローカルベンチマークの活用の流れ

1 金融機関を取り巻く融資環境の変遷

❖学習のポイント❖

- ➡ 様々な施策に伴い、中小・地域金融機関の融資環境が変遷していくことを理解する。
- ➡ リレーションシップバンキングから事業性評価に基づく融資への流れをつかむ。

1 金融機関を取り巻く融資環境の変遷

わが国の金融システムをめぐっては、バブル崩壊後、旧大蔵省から分離した金融庁によって様々な施策が講じられてきたが、金融庁発足の大きな目的でもあった不良債権問題への対応から脱却していくにつれ、将来の望ましい金融システムを目指す未来志向の局面へと移行していくようになった。

同時に、少子高齢化、人口減少による地域経済の低迷を食い止める重要な役割として、中小・地域金融機関による地域密着型の企業経営支援が求められるようになった。

本章では、図表1-1-1を参照にして、主要行の不良債権問題解決のために設置された「金融再生プログラム」から、中小・地域金融機関による地域経済の再生・活性化を促した「リレーションシップバンキング」、地域経済へのより中長期的・持続的な金融支援を目指した「事業性評価に基づく融資」に至るまでの流れを概観する。

●図表1-1-1 融資環境の変遷

2002（平成14）年10月：金融再生プログラム	リレー シヨ ンシ ッ バン キン グ の 取 組 み
2003（平成15）年 3月：リレーションシップバンキングの 機能強化に向けて ：リレーションシップバンキングの 機能強化に関するアクションプロ グラム	
2003（平成15）年 6月：事務ガイドラインの改正	
2005（平成17）年 3月：地域密着型金融の機能強化に関す るアクションプログラム	
2007（平成19）年 4月：地域密着型金融の取組みについ ての評価と今後の対応について	
2007（平成19）年 8月：監督指針の改正	
2008（平成20）年 9月：リーマンショック	
2009（平成21）年12月：中小企業金融円滑化法（～13年3月）→金融円滑化	
2011（平成23）年 5月：監督指針の改正	
2013（平成25）年 9月：金融モニタリング基本方針	
2015（平成27）年 9月：金融行政方針	
2016（平成28）年 3月：ローカルベンチマーク	
2016（平成28）年 9月：金融仲介機能のベンチマーク	
2018（平成30）年 9月：変革期における金融サービスの向 上にむけて	
2019（令和元）年 8月：利用者を中心とした新時代の金融 サービス	
2019（令和元）年12月：検査マニュアル廃止後の融資に関 する検査・監督の考え方と進め方 ：金融検査マニュアル廃止	
2022（令和4）年 9月：中小企業活性化パッケージNEXT	

2 金融再生プログラム

2002（平成14）年10月、金融庁は、「金融再生プログラム」を公表した。この金融再生プログラムは、主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生のために策定したものである。

この主要行の不良債権処理によって、日本企業の大半を占める中小企業の金融環境が悪化することのないよう、次の①～⑤のセーフティネットが講じられた。

- ① 中小企業貸出に関する担い手の拡充
- ② 中小企業再生をサポートする仕組みの整備
- ③ 中小企業貸出計画未達先に対する業務改善命令の発出
- ④ 中小企業の実態を反映した検査の確保
- ⑤ 中小企業金融に関するモニタリング体制の整備
 - ・「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の創設
 - ・「貸し渋り・貸し剥がし検査」の実施

なお、本プログラムにおいて、中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方を多面的な尺度から検討した上で、別途アクションプログラムを策定することが示された。

3 リレーションシップバンキングの機能強化に向けて

2003（平成15）年3月、金融審議会・金融分科会・第二部会から、「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」という報告・提言がされた。

リレーションシップバンキングは、「金融機関が中小企業との長期・継続的な取引により当該企業の定性情報を収集・蓄積して

いくことで、情報の非対称性を緩和させよう」というものである。

本報告は、金融再生プログラムで示されたリレーシップバンキングのあり方に対する見解をまとめたものであり、次の①～④について検討を行った。

- ①リレーシップバンキングの意義と有効性
- ②わが国のリレーシップバンキングの現状
- ③リレーシップバンキングの機能強化の必要性和基本的考え方
- ④リレーシップバンキングの機能強化に向けた具体的な取組み

4 リレーシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム

「リレーシップバンキングの機能強化に向けて」の報告・提言を踏まえて、翌日、金融庁は「リレーシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表した。

本プログラムにおいて、金融庁は、2004（平成16）年度までを「集中改善期間」として、各金融機関および行政が取り組むべき次の①～③を取りまとめることとした。

- ①中小企業金融の再生に向けた取組み
- ②各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み
- ③アクションプログラムの推進体制からなる「リレーシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」

5 事務ガイドラインの改正

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の3ヵ月後、2003（平成15）年6月、金融庁は事務ガイドラインを改正した。

本改正により、「金融機関がリレーションシップバンキングで行う取引先への支援業務は、金融機関の付随業務に該当する」ということが明確化された。概要は、次の①～④のとおりである。

- ①金融機関が、リレーションシップバンキングの機能の一環として行うコンサルティング業務等取引先への支援業務が付随業務に該当することを明確化するとともに、その際、中小企業等顧客保護や法令等遵守の観点から図るべき態勢整備の内容を規定
- ②金融機関が、リストラ等により生じた余剰能力の有効活用等を行う際に留意すべき点を規定
- ③事務の外部委託（アウトソーシング）について、顧客保護の確保、金融機関の業務への影響等の観点から留意すべき点を新たに規定
- ④大口与信の集中状況等を基準として、信用リスクの管理態勢について改善が必要と認められる金融機関に関する信用リスク改善措置を規定

6 地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム

これまでのリレーションシップバンキングの取組みへの実績等の評価を受け、2005（平成17）年3月、金融庁は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するプログラム（平成17～18年度）」

を公表した。

本プログラムは、中小・地域金融機関を具体的な対象に、2005～2006（平成17～18）年度を「重点強化期間」として、地域密着型金融を推進するための次の①～④の考え方を示した。

- ①地域密着型金融の継続的な推進
- ②地域密着型金融の本質を踏まえた推進
- ③地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」による推進
- ④情報開示等の推進とこれによる規律付け

7 地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について

2007（平成19）年4月、金融審議会・第二部会より、地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について、2度にわたるアクションプログラムの成果も踏まえた報告がなされた。

本報告では、地域密着型金融への取組み件数・金額の実績は着実に向上し、基本的概念・個々の手法は浸透・定着し、不良債権比率は低下して「緊急時」から「平時」対応へと移行しつつあるとされた。

一方、「集中改善期間」「重点強化期間」という各2年期限の計画の時限プログラムなどが、短期的な成果を助長しているという報告もされたため、本報告を受けた同年8月の監督指針の改正では、地域密着型金融の取組みを、恒久的な取組みへと変更した。

8 リーマンショックと金融円滑化法

そこへ2008（平成20）年9月、米国の住宅向けサブプライムローンの不良債権化に端を発した不況が世界全体に波及し、「リーマ

補足

中小企業円滑化法は、2度にわたる延長の後、2013(平成25)年3月末をもって終了した。

ンショック」が発生した。地域金融機関は、中小企業向け貸出しにおいて消極的な姿勢へと逆行を余儀なくされた。

リーマンショック以降の金融の円滑化を図るべく、2009(平成21)年12月、「中小企業金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)」が施行された。これにより、経済の低迷により返済ができなくなった企業に対して、返済の猶予、リスケジュール等が実施された。

9 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針

2011(平成23)年5月、監督指針が改正され、「中長期的視点に立った組織全体としての継続的な取組みを推進する体制」が地域密着型金融のビジネスモデルとして確立された。

監督指針策定の趣旨については、次の①～③のとおりである。

- ①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的再生への積極的な参画
- ③地域や利用者への積極的な情報発信

10 金融モニタリング基本方針

(1) 平成25事務年度 金融モニタリング基本方針

2013(平成25)年9月、金融庁は、金融機関に対する従来の検査の枠組みを大きく変え、より中長期的な視点に立った方向性を打ち出した、「平成25事務年度 金融モニタリング基本方針」を公表した。

本方針では、「監督局(オフ)」と「検査局(オン)」が緊密に連携するといった、次の①～③のモニタリング手法が組み合わさった効率的・効果的な金融モニタリングを目指すこととされた。

☆ 本書の内容等に関する追加情報および訂正等について ☆
本書の内容等につき発行後に追加情報のお知らせおよび誤記の訂正等の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌](#) メニュー下部の [追補・正誤表](#))

銀行業務検定試験 公式テキスト

経営支援アドバイザー 2級 2024年3月受験用

2023年11月26日 第1刷発行

編 者 経 済 法 令 研 究 会

発 行 者 志 茂 満 仁

発 行 所 (株) 経 済 法 令 研 究 会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町 3-21

電話 代表 03(3267)4811 制作 03(3267)4897

<https://www.khk.co.jp/>

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

制作／経法ビジネス出版(株)・佐々木 健志 印刷・製本／富士リプロ(株)

© Keizai-hourei Kenkyukai 2023

ISBN978-4-7668-4442-9

定価は表紙に表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えます。